

どうする？ 子どもの



個別相談会

◆第1回目◆

日時：6月18日(金)

- ① 9:00~10:00
- ② 10:00~11:00
- ③ 11:00~12:00

定員：①~③ 各回1名ずつ

場所：吉川市役所304会議室

講師：大貫 充

養育費相談支援センター主任相談員
(元家庭裁判所調査官)

対象：どなたでも

申込期限：令和3年6月14日(月)まで

《テーマ》

養育費に関するあらゆる相談

- ・養育費ってどうやって決めるの？
- ・公正証書ってなに？
- ・調停って大変そう・・・
- ・離婚したあとでも請求できるの？



★託児をご希望の方は申込時にご相談ください。

★感染症対策のため、マスク着用のうえお越しください。

★入室の際は手指消毒にご協力ください。

◆第2回目◆

日時：6月22日(火)

- ① 13:00~14:00
- ② 14:00~15:00
- ③ 15:00~16:00

定員：①~③ 各回1名ずつ

場所：吉川市役所303会議室

講師：瀧川 善和

養育費相談支援センター主任相談員
(元家庭裁判所調査官)

対象：どなたでも

申込期限：令和3年6月18日(金)まで



お申込み・お問い合わせ

お電話 または 直接窓口へ

吉川市役所 子育て支援課(土・日・祝を除く)

電話:048-982-9529